

鳩山総理の株の売却益の脱税疑惑に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十二月四日

森
まさこ

参議院議長 江田 五月 殿

鳩山総理の株の売却益の脱税疑惑に関する質問主意書

鳩山総理は、平成二十年、株を売却して得た約七千二百万円の所得を税務申告していなかった。報道の指摘を受けて修正申告と納税を行ったということは、事実が露見しなければ巨額の脱税にもつながったと考えるが、見解を示されたい。

また、鳩山総理がこの株取引において売却した株の銘柄を全て示されたい。

さらに、株取引はいかなる形態でおこなっていたのか、すなわち鳩山総理個人の特定口座を使った取引であったのか、証券会社を通じた取引であったのか、どの証券会社か、証券会社の場合納税の方法はいかなる方法かについても示されたい。

右質問する。

